亀岡市告示第２０８号

亀岡市都市計画マスタープランを変更したので、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第１８条の２第３項の規定により、次のとおり告示し、当該計画書を公衆の縦覧に供する。

令和８年１０月３０日

亀岡市長　桂　川　孝　裕

１　計画の名称

亀岡市都市計画マスタープラン

２　計画区域

亀岡市全域

３　縦覧場所

亀岡市安町野々神８番地

亀岡市まちづくり推進部都市計画課